

◆主な内容

「平和大使」を募集
平和の尊さを
体験学習 …………… 5面



春のごみゼロ運動を実施 …………… 2面

災害時に備えよう …………… 3面

出前講座「どこでもトークながれやま」 …………… 4面

東葛の魅力発見スタンプラリー …………… 7面

6月は環境月間

身の回りの環境について 考えてみませんか

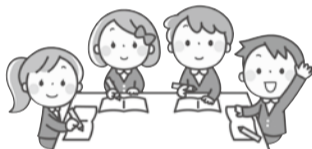
流山の豊かな自然を象徴するおおたかの森(市野谷の森)。おおたかの森には、オオタカが営巣しています。オオタカは猛禽類と言われる肉食の鳥で、食物連鎖の頂点に立つ鳥です。オオタカが生きていくには、住む場所はもちろんエサが取れる場所が必要で、オオタカがいる流山市の周辺は、さまざまな生き物が生息できる豊かな自然環境が

あると言えます。

今号では、おおたかの森や新川耕地などで見られる生き物観察講座など、自然環境の大切さを学ぶことができるイベントを紹介します。ぜひ、ご家族で楽しみながら身近な環境について考えてみませんか。
☎環境政策・放射能対策課 ☎7150-6083

緑・水・風土の豊かさを子どもたちに残そう 森のまち・流山

第2次流山市環境基本計画 (平成27年度～36年度)



市では、3月に第2次流山市環境基本計画を策定し、5つの目標(①緑と生き物、自然がたくさんあるまちにする ②まち全体で省エネを進めて地球温暖化が進まないようにする ③資源を大切に使うってごみを少なくする ④きれいな空気や水で、安心して健康に暮らせるまちにする ⑤みんなで環境をよくするようなまちにする)を定めました。詳細は市ホームページでご覧になれます。お子さん向けの子ども版もあります。

紹介するイベントは目標①と目標②を体験できる内容となっています。

ID 2710

どこで生き物に会えるかな?

目標①

緑と生き物、自然がたくさんあるまちにする



省エネって何をすればいいの?

目標②

まち全体で省エネを進めて地球温暖化が進まないようにする



市民環境講座(第1回)

ソーラーカーを作ろう

ミニ太陽パネルでソーラーカーを作って走らせてみよう。電力の話と人力発電体験もあります。

☎6月7日(日)10時～12時、13時～15時

☎生涯学習センター(セントラルパークフェスタ会場)

☎小学4～6年生と保護者

定各10組(いずれも先着順)

☎無料

☎ペットボトル

☎環境政策・放射能

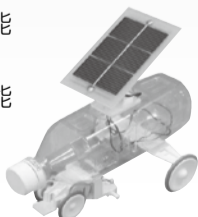
☎対策課へ電話

☎環境政策・放射能

☎対策課

☎7150-6083

ID 9552



住宅用省エネルギー設備設置 補助制度を利用しよう

詳細は
2面へ

夏の生き物観察講座

野鳥の子育て

野鳥たちはいま、子育て真っ最中。野鳥を観察していると、さまざまな命や環境に気付くこともできるよ。

☎6月27日(土)9時～12時30分

☎所上下水道局集合

☎講日本野鳥の会主席研究員

安西英明さん

☎お持ちの方は双眼鏡



市野谷の昆虫を探そう

虫たちがもっとも活動するのが夏! バッタ、チョウやナナフシ、網や手で捕まえて触ってみよう。分からないことがあったら何でも質問してみよう。

☎7月20日(祝)9時～12時30分

☎所上下水道局集合

☎講ぐんま昆虫の森名誉館長

矢島稔さん

☎お持ちの方は網やカゴ



田んぼの生きもの

田んぼやその周りの水路には、カエルやトンボ、メダカなど、たくさんの生きものがいます。水におぼれるカエルがいるって本当?

☎7月26日(日)9時～12時30分

☎所グリーンセンター集合

☎講自然通信社主宰・田中利勝さん

☎持水にぬれても構わない靴、

☎お持ちの方は網や携帯水筒



【共通事項】

☎対小学3～6年生※保護者同伴

☎定各30人(先着順)

☎費無料

☎6月1日から環境政策・放射能対策課へ電話

☎※いずれか1講座のみ。複数の講座の申し込みはできません。

☎環境政策・放射能対策課

☎7150-6083 ID 25579

住宅用省エネルギー設備に補助金 エネファームなどが対象

地球温暖化防止などに効果のある住宅用省エネルギー設備(別表参照)を設置する方に補助金を交付しています。

申請できる方は、平成27年4月1日以降に工事を開始し、設置を完了した方です。受け付けは6月1日から行います。予算に限りがありますので、お早めに申請してください。

なお、この補助金は「千葉県住宅用省エネルギー設備導入促進事業補助金」制度を活用し、県補助による全額負担で実施しています。

①市内に自ら居住する住宅

(新築、既存)に、市内の事業者から未使用の補助対象設備を購入し、設置した方※エネファームは市外の都市ガス事業者から、また電気自動車充電設備は市外の事業者から購入・設置した場合を含みます。

②申請日に流山市に住居登記があり、市税を滞納していない方

③平成27年4月1日以降に工事を開始し、設置を完了した方

▽申請受け付け期間 6月1日から平成28年3月11日まで

※先着順
申請書に必要書類を添付の

上、市役所環境政策・放射能対策課へ提出

環境政策・放射能対策課
☎7150-6083
ID 18498

設備の種類	補助金の上限額
家庭用燃料電池システム(エネファーム)	10万円
定置用リチウムイオン蓄電システム	10万円
エネルギー管理システム(HEMS)	1万円
電気自動車充電設備	5万円

※補助対象設備は国が実施している補助事業の対象となっているもの。(HEMSは除く)
※設備はすべて未使用のもの対象です。補助金は、補助対象設備ごとに1住宅につき1回に限り交付します。

5月31日は春のごみゼロ運動を実施

自分たちの手で街をきれいに!

ごみゼロの日(5月30日)にちなみ、全国で一気に環境美化運動が行われます。市では、5月31日を中心に、自治会単位で道路周辺の散乱ごみの収集などを行う「春のごみゼロ運動」を実施します。また、5月31日に江戸川河川敷のごみを一緒に拾う「江戸川クリーン大作戦」を実施します。皆様のご協力をお願いします。

江戸川クリーン大作戦

5月31日(日)9時から※小雨決行・雨天中止 市内4地点に集合(図参照)※当日は動きやすく、汚れてもよい服装でお越しください。

ごみゼロ運動

次のルールと別表の分別方法・注意事項を守って実施してください。

- 家庭ごみの持ち出しはしないでください。
- マスク、ゴム手袋、ゴム長靴などを着用してください。
- 清掃終了後には手、顔などをよく洗い、うがいをしてください。
- 清掃の後、屋内に入る際には、靴の泥を落とすとともに、服をはたくなどして、泥、ちり、ほこりなどを持ち込まないようにしてください。



●ごみゼロ運動におけるごみの分別方法と注意事項

ごみの区分	種類・注意事項	配布する袋の種類(色)
①燃やすごみ	紙類など	燃やすごみ専用(赤)
②燃やさないごみ	ガラス、陶磁器など、プラスチック類、ペットボトルを含む。	燃やさないごみ専用(青)
③資源ごみ	びん、缶をそれぞれ分ける。	資源ごみ専用(緑)
④有害・危険ごみ	乾電池、スプレー缶など、有害ごみを含む。	配布しません。各自でビニール袋などを用意してください。
⑤落葉および草	ほかのごみとは必ず分別する。紙類などの燃やすごみと混同しない。	燃やすごみ専用(赤)
⑥道路側溝の排土 ※事前に申請のあった場所のみ回収	排土はびん、缶や落葉、草などの混入物を取り除き、ビニール袋に半分程度入れ、水抜き穴は開けずに密封する。	丈夫なビニール袋、または燃やさないごみ専用(青)

※道路側溝の清掃の際は、ふたの上げ下ろしに十分注意し、無理な参加や過度な作業は行わないでください。
※ごみは自治会ごとの臨時集積場所に集めてください。ごみの回収は、5月31日は当日回収(落葉および草、排土は、翌日以降の回収)です。そのほかの日は、翌日以降の回収となります。
●ごみゼロ運動・江戸川クリーン大作戦について…環境政策・放射能対策課☎7150-6083
道路側溝の排土について…道路管理課☎7150-6093

年金からの保険料納入が始まる方へ

介護保険料・後期高齢者医療保険料の通知書を送付

現在、納付書や口座振替で介護保険料または後期高齢者医療保険料を納入していただいている方のうち、6月の年金からの保険料納入(特別徴収)が始まる方(別表)へ、それぞれ通知書を発送します。通知書には、保険料額が記載されていますのでご確認ください。なお、すでに特別徴収で納入していただいている方の平成27年度保険料額は、6月下旬(介護保険料)または7月下旬(後期高齢者医療保険料)にお知らせします。

区分(問い合わせ先)	※対象となる方
介護保険 (介護支援課☎7150-6531)	平成26年10月3日から12月2日までに65歳を迎えられた方、または同期間内に転入された65歳以上の方など
後期高齢者医療制度 (高齢者生きがい推進課☎7150-6080)	平成26年10月3日から12月2日までに75歳を迎えられた方、または同期間内に転入された75歳以上の方など

※年金(老齢・退職・障害・遺族)を年額18万円以上受給されている方が対象となります。

外国人登録証明書の切り替えを 対象は有効期間満了日が 7月8日の特別永住者、永住者の方

外国人登録証明書をお持ちの特別永住者、永住者の方で、「次回確認(切り替え)期間」が次に該当する方は、7月8日までに、それぞれ特別永住者証明書、在留カードに切り替える必要があります。また、7月8日までに16歳の誕生日を迎える特別永住者、永住者の方は16歳の誕生日が切り替え期限となっています。切り替えの申請は今からでも行うことができますので、早めのお手続きをお願いします。

特別永住者の方

☑平成24年7月9日現在で16歳以上で、外国人登録証明書の次回確認(切り替え)申請期間の始まりとなる誕生日が平成27年7月8日以前の方
※対象の方には、入国管理局より案内のハガキが昨年9月から順次送付されています。
▷申請窓口=市役所市民課

永住者の方

☑①平成24年7月9日現在で16歳以上の方②平成27年7月9日以降に16歳の誕生日を迎える方
▷申請窓口=最寄りの地方入国管理局もしくは同支局、またはこれらの出張所(空港支局や空港(港)出張所を除く)
そのほかの詳しい情報は、入国管理局ホームページでもご案内しています。(http://www.immi-moj.go.jp/keiziban/pdf/kirikaenoosirase.pdf)
☎市民課☎7150-6075 ID 25541

情報公開と個人情報保護 平成26年度の開示などの請求状況

情報公開制度は、より開かれた市政を推進し、皆さんの市政に対するご理解とご協力を得て公正で民主的な市政を運営するため、市が保有する公文書を請求に応じて開示するものです。

また、個人情報保護制度は、市が保有する個人情報を確認したり、誤りを正したりする権利などを保障することにより、市民の皆さんの権利や利益を守る制度です。

平成26年度の開示などの請求の状況は別表の通りです。
☎総務課☎7150-6067 ID 9288

情報公開に関する実施機関別の開示請求状況

実施機関	請求	全部開示	部分開示	不開示	不存在	取下げ
市長	45	7	31	0	3	4
水道事業管理者	2	2	0	0	0	0
選挙管理委員会	1	1	0	0	0	0
教育委員会	5	0	3	0	0	2
消防長	4	3	0	0	1	0
議会	3	2	1	0	0	0
計	60	15	35	0	4	6

個人情報保護に関する実施期間別の開示請求状況

実施機関	請求	全部開示	部分開示	不開示	不存在	取下げ
市長	17	9	5	0	3	0
計	17	9	5	0	3	0

※表に記載されている実施機関以外の実施機関への請求はありませんでした。
※「不存在」とは、開示請求の対象となった公文書が存在しなかったものです。

流山市議会だより 写真コンクール

応募締め切りは5月29日必着!

流山市議会では、「流山市議会だより」に掲載する流山市を題材にした写真を募集しています。応募方法など詳細はお問い合わせください。

▷テーマ=流山市の四季折々の風景、祭りやイベントなどを被写体とした、市議会だよりに掲載する写真としてふさわしいもの(平成26年1月以降に撮影した未発表の自作品)

▷応募資格=市内在住・在勤・在学の方。
▷応募規格=カラープリント、Lサイズ(89mm×127mm程度)※データでの応募は不可。合成などの加工写真は不可。応募は1人3点まで。
※肖像権やプライバシーの侵害などに注意し、個人を特定できる写真は、必ず本人の許可を得てください。
☎議会事務局☎7150-6099

子どもが多く利用する施設の モニタリング調査結果 除染後の経過観察を続けています

子どもが多く利用する施設(注)を中心に、除染後の空間放射線量を定期的(主に四半期ごと)に測定し、公表しています。測定結果は、市ホームページをご覧ください。
注:小・中学校、私立を含む保育所(園)・幼稚園、学童クラブ、福祉会館(知的障害児通園施設または児童センター併設のもの)、公園、子どもの遊び場
☎環境政策・放射能対策課(放射能対策専用)
☎7168-1005
ID 8147



流山市プレミアム商品券 一般販売を開始します

流山商工会議所では、1万円が1万3000円分の買い物ができる「流山市プレミアム商品券」の一般販売を開始します。ハガキによる事前申し込みをした方は追加購入ができます。

所①市役所または商工会議所
②流山おおたかの森S.C.3階ウエストプラザ
▽販売価格 1冊1万円(500円券×14枚(大型店使用不可)、1000円券6枚(いずれの店でも使用可)、合計1万3000円分)
▽購入冊数 1人5冊まで※事前申し込み分は含みません。完売次第終了します。
▽商品券の有効期間 6月3日～12月2日
▽取り扱い店 流山商工会議所ホームページをご覧ください。

【第一弾】
市内在住の方が対象です。予約販売と同会場で行います。
6月3日(水)～8日(月)10時～15時※土・日曜も販売
所市役所各公民館

【第二弾】
市内在住・在勤・在学の方が対象です。
6月9日(火)～30日(火)9時～16時※土・日曜を除く
6月13日(土)・14日(日)・20日(土)・21日(日)10時～15時

流山商工会議所
7158-6111
7150-6085
25079



災害時に備えよう

防災危機管理課
7150-6312
FAX 7150-2862

あなたの自治会にも 自主防災組織の設立を!!

自主防災組織とは、地域住民が自主的に協力して防災活動を行う組織です。大規模災害が発生した場合、被害を最小限に抑え、より多くの人命救助を行うためには、自主防災組織の活動が非常に重要です。

現在、市内の177自治会のうち124自治会が自主防災組織を設立しています。地域防災力の向上を図るため、あなたの自治会にも自主防災組織を設立しましょう。

【自主防災組織立ち上げのための提出書類】

- 1 自主防災組織設立届出書
- 2 自治会自主防災会規約
- 3 自治会自主防災会防災計画
- 4 自治会自主防災会会員名簿または組織の世帯数が分かる資料
- 5 自治会自主防災会区域図

自治会に 防災備蓄食糧を提供 防災訓練などに活用を

市では、大規模な災害に備えて、食糧や飲料水などを備蓄倉庫計26カ所で備蓄をしています。保存期限(賞味期限)が近づいたものは、適宜、新しいものと入れ替えています。それらを有効活用するため、自治会が実施する炊き出し訓練などの防災訓練に対する活動支援として、自治会を対象に下表の防災備蓄食糧および飲料水を提供します。なお、申し込みの状況によっては、希望の数を提供することができない場合があります。

▷配布予定=7月中旬以降

5月22日に自治会に配付する依頼書に必要事項を明記の上、6月26日(必着)までに270-0192流山市役所防災危機管理課に郵送、ファクスまたは持参

防災備蓄食糧一覧

品名	個数(箱)	保存期限(賞味期限)
クラッカー(70食/箱)	10	平成28年1月
アルファ米(50食用/箱)	10	平成28年1月
アルファ米(個食50食/箱)	10	平成28年1月
保存飲料水(1.5ℓ:8本/箱)	2	平成28年1月

飲料水の供給や施設を 一時避難場所として利用 するための協定を締結

4月23日に株式会社伊藤園柏支店と、災害時において飲料水の提供を受けることができる協定を締結しました。

また、5月20日に株式会社ヤオコー、コーナン商事株式会社および株式会社ヤマダ電機と、流山都市計画事業木地区一体型特定土地区画整理事業地区70街区1、2、3画地にあるショッピングセンターの交流広場や交流広場内の施設、屋内外駐車場を一時的な避難場所として利用することができる協定を締結しました。

市では、災害時に備え、必要な物資の供給などさまざまな支援・協力を得られるよう、市町村や民間企業などと協定を結んでいます。

自主防災組織を支援する 補助金制度を改正 交付申請の受け付けを開始

市では、自主防災組織の防災活動を支援するため、防災資機材の整備に補助金を交付しています。平成27年度から自主防災組織が主催する防災訓練や講演会の実施なども補助の対象となるよう制度を改正しました。

自主防災組織の代表者に事前に郵送した申請用紙に必要事項を明記の上、6月26日(必着)までに270-0192流山市役所防災危機管理課へ郵送または持参

補助対象となる事業

補助対象経費	事業内容例	補助金額
1 自主防災組織の防災活動に必要な資機材の購入または更新に要する経費(※)	備蓄食糧、携帯型無線機、発電機、毛布、車いすなどの購入や自主防災組織が管理する消火器の買い替えや詰め替え	費用の3分の1。ただし組織の世帯数に応じ下記の上限度あり。 100世帯以下=5万円(組織設立時7万円) 101世帯～300世帯=7万円(組織設立時10万円) 301世帯以上=10万円(組織設立時15万円)
2 防災訓練の実施に要する経費	炊き出し訓練用材料、訓練用消耗品などの購入	費用の3分の1。上限額は10万円
3 自主防災組織が主催する講演会の実施に要する経費	講師謝礼、会場借上料、広報費用、資料作成費用など	費用の3分の1。上限額は5万円
4 防災活動に関する研修に要する経費	研修場所への移動費用(バス借上料)、施設入場料、講座参加費など	費用の3分の1。上限額は5万円
5 その他防災活動として市長が特に必要と認めた事業に要する経費		費用の3分の1。上限額は5万円

※自主防災組織を新たに設立する際は、防災資機材の充実を支援するため、増額補助します。

耐震改修・バリアフリー改修・省エネ改修による固定資産税の減額

工事完了後3カ月以内に申告を

次の要件に適合する住宅の改修を行った場合、固定資産税が減額されます。いずれも工事完了後3カ月以内の申告が必要になりますのでご注意ください。

	耐震改修工事 ID 652	バリアフリー改修 ID 649	省エネ改修 ID 650
工事内容	基礎・土台・壁・梁・柱などの現行耐震基準に適合した耐震改修工事	廊下の幅、階段勾配の緩和、浴室・トイレの改良、手すりの取り付け、床の段差解消、引き戸への取り替え、床表面の滑り止め改修工事	窓の改修工事(二重サッシ・複層ガラス化など)、窓の改修と併せて行う床・天井・壁の断熱改修工事
要件	<ul style="list-style-type: none"> 昭和57年1月1日以前から所在している住宅 平成27年12月31日までに工事が完了 耐震改修費用が50万円超である 	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年1月1日以前から所在している住宅 平成28年3月31日までに工事が完了 賃貸住宅でない 改修補助金を除く自己負担費用が50万円超である 65歳以上の方、要介護・要支援認定の方または障害者の方のいずれかが居住する住宅 以前に本減額の適用を受けていない住宅 新築住宅、耐震住宅に対する減額適用期間でない 	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年1月1日以前から所在している住宅 平成28年3月31日までに工事が完了 賃貸住宅でない 改修費用が50万円超である 新築住宅、耐震住宅に対する減額適用期間でない
減額範囲	1戸当たりの床面積120㎡相当部分の固定資産税額の2分の1	1戸当たりの床面積100㎡相当部分の固定資産税額の3分の1	1戸当たりの床面積120㎡相当部分の固定資産税額の3分の1
減額期間	工事完了の翌年度分		
添付書類	<ul style="list-style-type: none"> 現行耐震基準に適合した住宅であることを証明書 工事箇所の写真 領収書 工事内訳書 	<ul style="list-style-type: none"> 要介護・要支援認定書または障害者手帳または65歳以上の方の住民票 工事の前と後の写真 領収書 工事内訳書 改修補助額の方の書類 	<ul style="list-style-type: none"> 現行省エネ基準に適合した改修工事が行われたことの証明書 工事箇所の写真 領収書 工事内訳書

資産税課 7150-6074

市職員が出向いて政策などを分かりやすく説明

出前講座「どこでもトークながれやま」

自治会や市民団体などを対象に、市職員が出向いて政策などの説明を行う出前講座「どこでもトークながれやま」を今年度も実施します。

講座メニュー(下表)は、財政、子育て、教育などの市の業務に関するものです。講座内容はご要望に応じて調整もできますので、ご相談ください。

▶開催時間=9時~21時のうち1時間から2時間程度※事前に必ず担当課と打ち合わせをお願いします。

☑市内在住・在勤・在学または市内事業所の方で、原則10人以上の参加者が見込まれる団体

☑市内の施設などを申込者が準備

☑無料※会場使用料などは申込者が負担

☑開催希望日の1カ月前までに電子申請または申込書を☎270-0192流山市役所秘書広報課へ郵送、メールまたは持参※申込書は市役所秘書広報課、各出張所、各公民館で配布(市ホームページからのダウンロードも可)

※実施の可否は後日通知します。

※業務状況によっては、希望に添えない場合もあります。

☎秘書広報課☎7150-6063

✉hishokouhou@city.nagareyama.chiba.jp ID 308

平成27年度 どこでもトークながれやま 講座メニュー

講座名	テーマ	内容	担当
①自治基本条例	「市民が主役のまちづくり」自治基本条例って何?	条例制定の経緯やその内容、取り組みと目標について説明	企画政策課 ☎7150-6064
②男女共同参画	男女共同参画社会について	流山市の男女共同参画の現状について説明	企画政策課 ☎7150-6064
③ITによる市民サービスについて	電子申請などについて	パソコンや携帯電話などを利用した電子申請などについて説明	行政改革推進課 ☎7150-6078
④ファシリティマネジメント	公共施設を財産と捉えた施設経営	保有する約200施設600棟の公共施設を財産と捉え、戦略的な施設経営を行うファシリティマネジメントの取り組みについて説明	財産活用課 ☎7150-6079
⑤流山市の財政	流山市の財政状況(平成25年度決算)について	平成25年度決算に基づき、本市の財政状況を各指数や他市との比較等を用いて説明 ※7月、8月のみ実施	財政調整課 ☎7150-6071
⑥市民参加条例について	パブリックコメントなどの市民参加について	市民参加について事例を用いて説明	コミュニティ課 ☎7150-6076
⑦悪質商法にだまされないために(消費者啓発)	最近の特殊詐欺や悪質商法の手口について	高齢者を狙った振込め詐欺、悪質リフォーム、もうけ話を勧める投資商法や若者に多いインターネットトラブルなど、最近寄せられる相談傾向について	消費生活センター ☎7158-0999
⑧災害に強いまちを目指して	流山市の防災上の特性および地域防災計画の概要について	流山市の防災上の特性について、地理、歴史、市民意識などの説明 地域防災計画の概要について、目的、体制、想定地震、備えなどの説明	防災危機管理課 ☎7150-6312
⑨地域における支え合い活動について	地域における支え合い活動の推進について	自治会などに対して、条例に基づく支え合い活動対象者名簿の提供や支え合い活動の事例などを説明	社会福祉課 ☎7150-6079
⑩流山市の高齢者施策について	すこやかな長寿社会をめざして	いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らせるように、何をすべきか、何ができるかについて	高齢者生きがい推進課 ☎7150-6080
⑪介護保険について	介護保険制度の仕組みについて	要介護認定申請から、介護保険サービスの内容や利用方法などについて説明	介護支援課 ☎7150-6531
⑫いきいき健康講座	子どもから大人までの健康管理について	自分の健康を自分でどのように守っていくか、分かりやすく説明 健康に関する行事の紹介およびPR・タイムリーな話題を提供	健康増進課 ☎7154-0331
⑬流山市における子育て支援策について	子育てにやさしいまちづくり	平成27年度からスタートした子ども・子育て支援制度の内容や、子育て支援策の現在の取り組み状況について説明	子ども家庭課 ☎7150-6082
⑭ごみを減らすために今できること	廃棄物に関して環境への負荷を削減するために私たちができること	持続可能な資源循環型社会を構築するためにできることについて説明	クリーンセンター ☎7157-7411
⑮景観によるまちづくり	景観形成への取り組み方	個人、事業者などが取り組むことができる景観形成について説明	都市計画課 ☎7150-6087
⑯市民による街のルールづくり	市民などによる街づくりについて	流山市街づくり条例、都市計画法および建築基準法による市民などと協働の街づくりについて、手法の説明や街づくりの進め方について説明	都市計画課 ☎7150-6087
⑰住宅の耐震診断・耐震改修のすすめ	地震に強い住宅をめざして	災害に強い流山を目指すため旧耐震の木造住宅の耐震診断、耐震改修の実施に対し費用の一部を助成する制度もあることを説明	建築住宅課 ☎7150-6088
⑱高齢化に向けた住宅施策について	住まいに関する相談窓口の設置	住まいの賃貸、売却などの有効活用をはじめ、耐震診断や家具の転倒防止などについてのPRや情報を提供	建築住宅課 ☎7150-6088
⑲老後を考える住み替え講座	老後の住み方について考える	住み替えの方法と種類、費用の目安、流山市の住宅の流通価格や安心して住み替える方法などを説明	建築住宅課 ☎7150-6088
⑳つくばエクスプレス沿線整備事業のまちづくりについて	流山おおたかの森駅周辺の土地区画整理事業について	流山おおたかの森駅周辺の現在の整備状況と今後の整備計画について説明	まちづくり推進課 ☎7150-6090
㉑流山グリーンチェーン戦略について	流山グリーンチェーン戦略の概要について	流山市の失われた緑を回復するために、緑の現状とグリーンチェーン戦略について説明	みどりの課 ☎7150-6092
㉒特色ある学校づくり	特色ある流山の教育内容や教職員の配置について	小中一貫教育、小学校外国語活動、音読副読本、キャリア教育などの特色ある流山の教育内容および、流山市独自に配置している学校サポート教員、学校サポート看護師、介添員などについて分かりやすく説明	学校教育課 ☎7150-6104 指導課 ☎7150-6105
㉓生涯学習をはじめませんか?	「流山市生涯学習推進基本構想」の概要と構想に基づく事業の紹介	皆さんのライフステージを豊かにする生涯学習の施策展開や具体的な取り組みを紹介	生涯学習課 ☎7150-6106
㉔住宅防火対策	住宅用火災警報器の設置について	すべての住宅に住宅用火災警報器が設置義務化された必要性和設置推進について説明	消防本部予防課 ☎7158-0270
㉕消防団って何?	消防団活動について	消防団の活動内容、組織、歴史について説明	消防総務課 ☎7158-0299

6月1日は人権擁護委員の日

人権擁護委員は法務大臣から委嘱を受けた民間の方々で、人権相談や講演会などの活動を通して、人権思想の普及・啓発活動を行っています。6月1日の「人権擁護委員の日」に合わせて市役所で人権相談を行うほか、流山おおたかの森駅前や市役所ロビーで啓発活動を行います。

なお、平成27年1月1日付で秋月孝夫さんと水代啓司さんが、同年4月1日付で小野正晴さんが人権擁護委員として再任されました。委嘱期間は3年間です。

【人権相談】

☎6月1日(月)10時~12時、13時~15時 ☑市役所市民相談室 ☑5月29日までに電話
☎市民相談室☎7158-1616

暮らしを守る消防隊からのお願い
ハチの駆除は専門業者へ

福祉消防を目的とした暮らしを守る消防隊は、ハチの駆除の専門家ではありません。ハチの駆除は専門業者へ依頼をお願いします。なお、専門業者への連絡先などはお問い合わせください。

☎中央消防署☎7158-0266



ほっとプラザ下花輪の
入浴を一時休業

クリーンセンターのごみ焼却炉整備に伴い、ほっとプラザ下花輪(下花輪福祉会館)の入浴施設が、6月5日から20日まで利用できません。ご不便をおかけしますが、ご理解をお願いします。☎ほっとプラザ下花輪☎7150-4126

認知症サポーター養成講座 認知症について学んでみませんか

認知症サポーターとは、認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守り支援していく応援者のことです。サポーターとしての特別な活動はありません。一緒に認知症について学んでみませんか。受講者にはサポーターの証しとしてオレンジリングを差し上げます。

☎5月29日(金)10時30分～12時
 所 高齢者ふれあいの家「えがお」(若葉台) 定40人(先着順) 中部地域包括支援センターへ電話
 中部地域包括支援センター
 ☎7150-2953 ID 22336

介護保険施設の食費・ 居住費の減額認定 更新手続きをお忘れなく

介護保険制度で施設サービスを利用した時に、住民税非課税世帯の方(※)は申請により食費と居住費の負担が軽減されます。

※介護保険制度改正に伴い、8月以降、住民税非課税世帯の方でも、次の①または②に該当する方は減額の対象となりますのでご注意ください。

①世帯分離している配偶者が住民税課税の場合

②預貯金などが、単身の場合1,000万円、夫婦の場合2,000万円を超える場合

【制度を利用中の方】

7月31日で有効期限を迎えます。8月

以降も継続する場合は、本日発送する申請書に必要事項を明記の上、7月10日(必着)までに☎270-0192流山市役所介護支援課へ郵送または持参してください。

【新たに申し込みを希望する方】

申請書(注)に必要事項を明記の上、介護支援課へ郵送または持参してください。なお、負担限度額の適用開始日は、申請のあった月の初日からとなりますのでご注意ください。

注:介護支援課で配布(市ホームページからもダウンロード可)

介護支援課 ☎7150-6531

ID 787

5月31日は世界禁煙デー 気にしていますか? 自分と周りの健康を

5月31日は世界禁煙デー、5月31日から6月6日は禁煙週間です。たばこを吸わない人が煙を吸い込んでしまう受動喫煙でも、がんや心疾患など多くの病気の要因になります。吸っている本人が気付かないうちに、吸わない人の健康へ悪影響を及ぼすことがあります。「世界禁煙デー」や「禁煙週間」をきっかけに、喫煙者の健康被害やたばこの煙が周囲に与える影響、未成年者の喫煙などについて考えてみませんか。

です。保険診療で禁煙治療を受けるには、いくつかの条件があります。詳細は直接、医療機関にお問い合わせください。

さい。 保健センター
 ☎7154-0331
 ID 24693

【自分の健康のため、家族の健康のために禁煙したい方へ】
 市内で禁煙外来を実施している医療機関は、別表の通り

医療機関名(50音順)	電話番号	保険適用	予約
あらい内科・外科(南流山)	7179-5329	あり	不要
いけだ内科小児科クリニック(南流山)	7157-7717	あり	要
おおたかの森クリニック(東初石)	7178-4777	あり	要
おおたかの森こどもクリニック(西初石)	7156-2225	あり	要
小野クリニック(中野久木)	7178-3006	あり	要
すずき内科クリニック(平和台)	7159-3251	あり	不要
高桜内科胃腸科(西初石)	7155-2074	あり	不要
千葉愛友会記念病院(鰯ヶ崎)	7159-1611	あり	要
東葛病院付属診療所(下花輪)	7158-7710	あり	要
西村内科胃腸科医院(南流山)	7150-3885	あり	要
藤澤内科クリニック(加)	7150-1441	あり	不要
ふじわら内科クリニック(南流山)	7192-8331	あり	不要
望月医院(江戸川台西)	7154-2251	なし	不要
ライフガーデン中央クリニック(東初石)	7178-2677	あり	要

(平成27年4月現在)

子育てナビ

子ども人形劇鑑賞会 テーマは「ともだち」「おもいやり」

県民の日にちなみ、「ともだち」「おもいやり」をテーマにした子ども人形劇鑑賞会を開催します。

☎6月15日(月)10時30分～11時30分

所 生涯学習センター

対 幼児とその保護者 定70人(先着順)

費 無料 申 電話

生涯学習課 ☎7150-6106



みんなでシネマ 「カンフー・パンダ」

CGアニメ映画「カンフー・パンダ」(日本語吹き替え版)を上映します。初心者でぐうたらなパンダが、極悪カンフー使いに挑みます。家族で楽しめる、笑いと勇気のミラクル・カンフーアクションです。

☎6月6日(日)12時45分～14時30分

所 東部公民館 定50人(先着順)

費 無料 申 5月22日10時から木の図書館に電話または直接窓口へ

木の図書館 ☎7145-8000

子どもと一緒に わらべうた

家庭でわらべうたを楽しみたい方向けの学びと体験の場です。お子さん、お孫さんと一緒にわらべうたに親しみ、なごやかな時間を過ごしましょう。

☎6月12日(金)10時～11時30分

所 おおたかの森センター(おおたかの森小・中学校内)

講師 白鳥廣子さん

対 わらべうたに関心のある大人と子ども(妊婦、大人のみ可)

定20組(先着順) 費1組500円

申 5月22日10時から電話

木の図書館 ☎7145-8000

お子さんを就学させるのが困難な方へ 学用品費や 学校給食費などを援助

お子さんを市立小・中学校へ就学させるのに経済的理由でお困りのご家庭に対して、学用品費や学校給食費などを援助します。申請は随時受け付けています。詳細はお問い合わせください。

対 児童扶養手当を受給されている方、国民年金や国民健康保険の保険料が申請により減免になっている方、その他経済的にお困りの方で同一生計の家族全体の所得が限度額以内の方など

対 学用品費、通学用品費、校外活動費、学校給食費、医療費(学校の健康診断で治療の指示を受けた一部疾病)など

申 各小・中学校の学級担任に申し出て、申請書を学校に提出

学校教育課 ☎7150-6104 ID 13159

「平和大使」を募集 被爆から70年の広島で平和の尊さを体験学習

今年、被爆から70年の広島で平和の尊さを体験学習していただくために、市では市内の小学5・6年生を、本市の平和大使として募集します。平和大使に任命された子どもたちには、市民の皆さんが手作りした千羽鶴を広島平和記念公園へ直接届けていただきます。そのほか、広島平和記念式典への参列や広島平和記念資料館の見学、被爆者の講話などを通して平和の尊さを学び、平和の大切さを広めていただきます。

対 市内在住・在学の小学5・6年生で平和について関心がある児童 ※すべての日程(別表)に参加できること 定20人(最少催行人員16人) 費自己負担額20,000円程度(宿泊費(朝食付き)、食費(夕食1回、昼食2回、移動中の飲み物代)) ※往復旅費

(集合場所までを除く)、被爆者の講話謝礼などは市が負担

▷ 添乗=市職員など3人

▷ キャンセル=出発日の3週間前からキャンセル料が発生する場合があります。キャンセル料は自己負担となります。

☎ハガキに氏名(ふりがな)、性別、学校名、学年、住所、電話番号、保護者の氏名を明記の上、6月10日(必着)までに☎270-0192流山市役所企画政策課へ

企画政策課 ☎7150-6064

ID 2439

期日	内容
7月11日(土)	事前説明会への出席・千羽鶴づくり
7月24日(金)	結団式(平和大使の任命と千羽鶴の伝達)
8月5日(水)～6日(木) ※1泊2日	広島平和体験(広島平和記念公園へ千羽鶴を献納、広島平和記念式典への参列、広島平和記念資料館見学、被爆者講話の聴講など)
8月13日(木)まで	作文提出
8月18日(火)	報告会





セントラルパークフェスタ 2015



10周年

流山っ子集まれ!
思いきり楽しもう!



6月7日(日)生涯学習センターに
市民団体・地域の方々のパワーが集結!

今年、市民活動推進センターと生涯学習センターのオープン10周年を記念して、セントラルパークフェスタと感謝祭がコラボレーション。

多目的ホールではダンスあり! ライブあり!! パフォーマンスあり!!! 盛りだくさんのホールイベントをご覧ください。

体育館では佐渡ヶ嶽部屋のお相撲さんとのぶつかり稽古やラート体験など、ご家族で楽しい体験ができるブースをたくさん用意しています。

また、野外では佐渡ヶ嶽部屋特製のちゃんこ鍋やお相撲さんがついてくれるお餅のほか、おいしい食べ物屋台も十数種類出店します。

まるで生涯学習センターが1つのテーマパークになったような1日。食べて、遊んで、体験して! 時間いっぱいイベントをお楽しみください。

6月7日(日)10時~15時 生涯学習センター 無料※飲食代を除く

市民活動推進センター ☎7150-4355 / 生涯学習センター ☎7150-7474



赤城神社本殿を 市指定有形文化財に指定

市教育委員会では、3月30日に赤城神社本殿(附棟札・木札および橋掛り)を市指定有形文化財(建造物)に指定しました。約2年間の調査の結果、赤城神社本殿は、江戸時代中期、醸造業で繁栄した流山の建築文化を伝える歴史的建物であることが明らかとなりました。

寛政元年(1789年)に再建された本殿は、建物全体を彫刻で埋め尽くし、彩色で装飾するという、当時としては最高級の様式で造営されました。また、他の神社には見られない特徴として、拜殿と本殿を結ぶ高欄付木橋が架けられています。

これらの彫刻群や橋掛りは、氏子の皆さんの寄進で設けられた本殿を覆う広庇や板壁によって、良好な状態で保存されています。

図博物館 ☎7159-3434



第71回 流山市民芸術劇場 夏川りみコンサート ~歌さがしの旅2015~

東日本大震災被災地復興支援
チャリティーコンサート

チケット販売は6月7日から

市民芸術劇場(同実行委員会、市教育委員会主催)では、夏川りみさんのコンサートを開催します。力強く、そして心温まる優しいその歌声は、老若男女を問わず聴く人を魅了します。美しいメロディーに癒されるひと時をどうぞお過ごしください。

なお、収益金の一部は、義援金として東日本大震災の被災地でもある姉妹都市・福島県相馬市へ寄附します。

8月9日(日)17時から 文化会館

チケット販売期間/場所=6月7日から/文化会館、紀伊國屋書店おたかの森店、各公民館、南流山センター、生涯学習センター、e+(イープラス)※各公民館、南流山センター、生涯学習センターは6月14日まで

チケット代=5,000円(全席指定)※各販売場所により座席の割り振りが異なります。詳細は公共施設などで配布するチラシ、または市ホームページをご覧ください。

生涯学習課 ☎7150-6106 ID 1054



「アルケミスト 夢を旅した少年」 小池博史ワークショップ

舞台芸術家・小池博史さんを講師に迎え開催する、全6日間の作品創作ワークショップの参加者を募集します。2012年の「注文の多い料理店」、13年の「銀河鉄道」、14年の「風の又三郎」と、東日本大震災以来、東北が生んだ詩人・宮沢賢治の作品をテーマに、生涯学習センターで3年間ワークショップを続けてきた小池博史さんと、世界の名作に挑みます。舞台や演劇、舞踏などの経験は問いません。5日間けいこし、6日目には成果発表舞台公演も行います。今回のテーマは、1988年に発表されたブラジルのパウロ・コエーリョの代表作であり、世界的なベストセラー「アルケミスト 夢を旅した少年」です。

6月15日(月)~20日(土)18時~21時※20日は10時からリハーサル、17時から成果発表舞台公演 生涯学習センター 費一般6,000円(学生3,000円) 電話または直接窓口へ 生涯学習センター ☎7150-7474



第61回流山市文化祭の 参加者を募集

11月に開催される流山市文化祭の参加者を募集しています。日ごろの活動の成果を発表してみませんか。申し込み方法や費用など、詳細はお問い合わせください。

※そのほかの催しについては、10月掲載予定の広報ながれやまをご覧ください。

流山市文化祭実行委員会事務局(生涯学習課内) ☎7150-6106 ID 9697

行事名	期日	会場	申込締切日	備考	問い合わせ先
俳句 (一般の部)	11月3日 (祝)	生涯学習センター	参加受付: 11月3日 12時30分 ※投句締切は 13時30分まで	投句数:出句3句(当季雑詠)、 5句互選 費1,000円	加藤 ☎・FAX 7154-0412
コーラス (第23回流山市合唱祭)	11月14日 (土)	文化会館	6月15日 (必着)	演奏時間:10分 ※入退場時間含む	大塚 ☎・FAX 7147-7154